

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月21日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 兼平 修一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1222

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 兼平 修一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店  
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年9月9日～2025年3月21日

(2) 当該事象の内容

当社は、政策保有株式の縮減と資産効率化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券21銘柄）を売却いたしました。これに伴い投資有価証券売却益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の連結・個別決算において、投資有価証券売却益298百万円を特別利益として計上いたします。

以上